

## 部活動の再興

——イギリスの挑戦——

はじめに

イギリスでは今、学校での運動部活動(以下、部活動と略す)の再興へ向けて、新たな挑戦が試みられている。

一九八〇年代中頃は、サッチャー政権による教育予算削減、「余剰」運動場の売却、教師の労働条件の低下、競争教育の強化等々の影響で、八五年には大規模な教員ストがあった。それに伴って、多くの教員がボランティア活動である部活動から撤退した。特にスコットランドでは中等学校の六〇%の教員が部活動から撤退した。<sup>(1)</sup> こうしてイギリス全体で、部活動は消滅の危機に陥った。

現在、イギリススポーツの興隆は学校スポーツの再興無くしてはあり得ないという認識が一般化しつつある。<sup>(2)</sup> また、

内 海 和 雄

教育的諸問題の解決のためにも、学校自体の活性化が問われ、この点からも部活動の再興が求められている。現に、二〇〇〇年三月、労働党ブレア政権は、その政策的重点である教育政策の具体化の一つとしてイングランドとウェールズのスポーツ振興計画「みんなのスポーツのある未来」<sup>(3)</sup> を発表し、第一に学校スポーツ(教科体育と部活動)の振興の重点策を示した。そして二〇〇〇年九月より、「学校スポーツコーディネーター」を六〇〇人任命し、三〇〇〇の小学校とリンクさせながら部活動の推進を図ることを提起し、予算措置も採りながら二〇〇一年三月現在、コーディネーターの研修会を行っている。

スコットランドでは九六年より学校スポーツコーディネーター制度を試行させ、九九年八月より本格実施に入っ

## (21) 部活動の再興

ている。二〇〇〇年には中間総括を行った。従って、本稿ではスコットランドの試行から中間総括までの経過を追いながら、そしてイングランドの案についても簡単に触れながら、その制度の成果と課題を概括しようと思う。

こうした大胆な試みはイギリス国内でも多くの期待を集めており、若者へのスポーツ保障のあり方ばかりでなく、学校そのもののあり方にも大きな影響が期待される。そのことは、同じように部活動で多くの問題点を抱える日本にとっても、今後の部活動のあり方をめぐって、大きな示唆に富むことは疑いない。

(1) 内海和雄『部活動改革―生徒主体への道―』第三部 イギリスの部活動、不昧堂出版、一九九八年参照。

(2) The Department of National Heritage, *Sport: Raising the Game*, July, 1995. これは保守党メジャー政権のスポーツ政策であるが、九〇年代のイギリスのスポーツ振興計画である。ここでは学校スポーツ(教科体育、部活動)と高度化スポーツが強調された。それ故、地域スポーツの軽視だとの批判もある。Barrie Houlihan, "Sport for All" in the UK and Europe: substance and rhetoric, Paper presented at the colloquium

"Sport for All in Canada: Building on the European Experience", Centre for Sport Policy Studies, University of Toronto, 25-27 May 1999.

(3) *A Sporting Future for All*, with foreword of Prime Minister Tony Blair, Department of Culture, Media and Sport, March 2000

一 学校スポーツコーディネーター制度とは

(1) 本制度の目標

本制度の目標は以下の三点である。

・ 学校や地域で子どもたちがスポーツに参加する範囲と機会を拡大する。

・ 体育教師を学校スポーツコーディネーターに任命する。

・ 学校スポーツコーディネーターの活動とその補充教員の経費を援助する。

(2) 学校スポーツコーディネーターの役割

そしてそこの学校スポーツコーディネーターの役割とは以下の通りである。<sup>(1)</sup>

・ 部活動を調整する。  
・ 部活動を行う教師、コーチ、リーダーを補充し、支え

表-1 学校スポーツコーディネーターの活動パターン

コーディネーターの活動パターン	学校数
週一日全日	2
週二日半日	2
週間に活動者の都合の良い時間	5
週二日全日	1
週五日全日	1

る。こうした事業を行うために、スコットランドでは当初は各中等学校の体育教師一名を任命し、週一日を授業以外の上記の活動に専念させる、と計画した。しかし、各学校の置かれた条件の違いもあり、実際の進行の中で、表-1のようなパターンに分かれた。(ここでは事例研究として一校が対象となった。)

これによれば、基本である「週一日全日」が二校で、予

る。

・自治体の関連機関、学校スポーツ協会、競技団体、ボランティアなどと連携する。

・学校と地域クラブとの関係を作る。

・関連する小学校と密接な協同活動をする。

・参加レベルを調査・評価する。これを見ると、部活動それ自体

の活性化、そして地域の諸機関、

小学校との連携、そして活動の調

査・評価などがその活動内容であ

想よりも少なく、「週間に活動者の都合の良い時間」が五

校で半分を占める。そして「週二日半日」が二校である。

その他、「週一日全日」と「週五日全日」がそれぞれ一校ずつで、力の入れ方が伝わってくる。

これらの教師の授業の穴埋めは、後の予算で見えるように、週一日分(ロッタリー援助金と教育予算から半分ずつ)が支給されるが、その週一日の最低の基準は維持しつつ、実際の執行形態はその学校の特性に応じて多様であると言っ

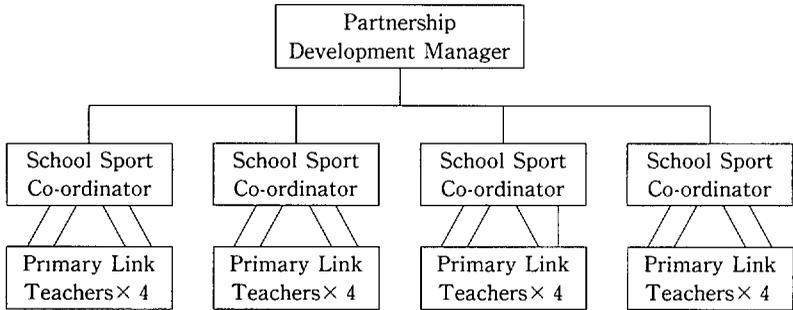
てよい。週二日以上の場合は、独自の予算を活用している

と思われる。

(3) イングランドの計画

『みんなのスポーツのある未来』(二〇〇〇年三月)によれば、イングランド内で六〇〇人の学校スポーツコーディネーターを任命し、部活動のためのコーチの組織、放課後のスポーツ活動の組織、そして校内、学校間の競技会を組織する。向こう三年間で、一五〇のファミリーを形成し、貧困地域を優先的に六〇〇の中等学校と三〇〇の小学校を組織化する。体育教師としての職務の五分の一を部活動の活性化と地域スポーツ関係団体との調整に費やすという大胆な内容になっていた。

図-1 学校スポーツコーディネーターの組織体制



二〇〇〇年九月以降の具体案では、スポーツでの良い成果は学校の他の局面でも良い結果に繋がりが、スポーツは子どもたちへの社会的悪影響に対抗する上でもよく、その点ではブレア首相の提唱する「社会的包含」(Social Inclusion)にとつてもスポーツは大いに貢献するとして、現在研修会が進行している。それによると、学校スポーツコーディネーターの体制は図-1の通りである。

この模式図で見れば、「パートナーシップ発展マネージャー」とはそれぞれ「学校スポーツコーディネーター」を持つ四〜五つの中等学校を統括する責任者であり、そのための活動は週二日間を期待している。

中段には「学校スポーツコーディネーター」が居り、中等学校に一人配置し、彼らは週二日か三日を上記の活動に専念する。

そしてそれぞれの「学校スポーツコーディネーター」の下には四人程度の「プライマリリンク教師」がいる。彼らは小学校の教師であるが、特殊学校を含む場合もある。

こうして一つのファミリーが二〇〜二五名程度の指導者群によって構成される。これらは、先の目標にもあるように、地域スポーツクラブだけでなく、地域の小学校との連

携も重視した体制である。六〇〇以上の貧困地域(既に Sport Action Zone 地域指定で、特別援助活動を展開している)を重点に配置する予定だが、現在は三三のパートナー組織で、一四五人のコーディネーター、そして六六〇人のプライマリリンク教師で出発したが、二〇〇四年までの目標は一〇〇〇人のコーディネーター、二四〇のパートナーを予定している<sup>(2)</sup>。

(1) 本項は以下の資料に多く依拠している。Tim Cuttenden and Associates, Prepared on behalf of SportScotland Lottery Fund, Limited Study into the Short Term Impact of the Appointment of School Sport Co-ordinators, July 2000.

(2) 二〇〇一年三月、スポーツイングランドのインターネットホームページかゝる。(http://www.sportengland.org.uk)

## 二 学校スポーツコーディネーター制度導入の経緯

では、学校スポーツコーディネーター制度はどうして導入されるようになったのか、その経緯について、概観する。

①一九八五年、サッチャー政権の教育条件低下策に抗議して、イギリスでは大規模な教員ストが行われた。これにより教師のボランティア活動として行われてきた部活動は壊滅的な打撃を受けた。

②一九八八年には教育改革法が成立し、これまでの学校への一任からガイドラインとしてのナショナルカリキュラムが採用されることになった。これはまた、競争化と抱き合わせであり、特に中等学校では受験化が促進された。その結果、教員がカリキュラム消化や受験指導に追われはじめる、生徒の多忙化も含めて、部活動の再興は思うように進まなかった。こうした中で、部活動の「崩壊」と教科体育の低迷からの脱却を期待して、『基盤形成…スコットランドにおける学童・生徒のスポーツに関する報告<sup>(1)</sup>』が、スコティッシュスポーツカウンシル(以降SSCと略す)から出された。ここでは、体育教育を生涯スポーツの基礎と捉え、部活動の意義を強調した。学校と地域諸組織との連携も強調した。しかしその後の学校スポーツの状況は決して安泰であったわけではない。教育予算の削減の下で、八八年には六四%の教育委員会にいた体育指導主事が一〇年後の九八年には一九%まで低下していた<sup>(2)</sup>。これは、学校ス

ポーツの振興にとって大きなハンディキャップとなった。

しかし、そうした中でもSSCは若者、特に学校スポーツの振興を願って、次のような政策をその都度発表してきた。八九年には『児童・生徒のチームスポーツ調査研究グループ報告書<sup>(3)</sup>』を、九一年からはチームスポーツスコットランド計画を発足させて、子どもたちへの特にチームスポーツの振興を学校と地域の連携を強調しながら発展させてきた。それは九四年に研究成果として報告された<sup>(4)</sup>。九五年からSSCでは、若者の参加と高度化の二点をその政策重点とした。

こうしたSSCの活発な政策提言にも関わらず、現実のスコットランド政府、自治体はスポーツ政策、スポーツ推進にあまり熱心であったとはいえない状況であった。つまり、スポーツ政策の相対的位置の低さと福祉予算削減の下で、そして一方ではそうした福祉事業の民営化の動向の中で、スポーツもまたその例外となることはなかった。

③一九九五年七月にはイギリス保守党政府のスポーツ政策文書『スポーツ…ゲームを盛り上げよう』が国民遺産省から出された<sup>(5)</sup>。これは人気の低下する保守党の人気回復策とする意見もあるが、ジョン・メジャー首相自らの前文

を付けた、力が入ったものである。また、九四年から始まったナショナルロッタリー（国営宝くじ）の収益金の配分を意識して出されたものである。イギリスは近代スポーツ発祥の地でありながら、この所世界的競技水準では相対的に低迷しており、それはイギリスのプライドの問題だとしてナシヨナリズムを煽りながら、学校スポーツ、地域スポーツそして高度スポーツにわたるまでの政策を鳥瞰した。特に若者スポーツと高度スポーツを重点化した<sup>(6)</sup>が、これは各地のスポーツカウンシルの政策にも影響を与えた。

④これと軌を一にして、同月スコットランド政府は『スコットランドのスポーツの未来…新たな出発<sup>(6)</sup>』を提起した。そしてそれを受けながら、SSCでは子どもからのスポーツ振興を重視して、『スコットランドの若者スポーツ戦略<sup>(7)</sup>』（一九九六年五月）を発行した。ここでは、「全ての子どもはスポーツの機会に権利をもつ」との認識に立ち、スコットランドの全ての子どもたちの生活にスポーツをもたらしことを目指した。そしてその政策目標として、既に九五年二月段階で先四年間の重点にする事を決定していた二点、つまり若者のスポーツの重視と高度スポーツを再確認した。さて、その二本柱の実現のために『スコットランドの若

者スポーツ戦略』は次の五つの課題を提起した。

- ・ 平等保障…恒常的なスポーツ参加者とそうでない者(貧困、地域差、性差、障害者、民族的少数者)との格差が拡大しており、それを克服する必要がある。
- ・ コーチ…若者のスポーツ参加はコーチの質が決定的なので、有能なコーチを養成する。
- ・ クラブ育成…子どもたちが参加しやすいスポーツクラブの育成と学校との連携を強化する。
- ・ 身体活動…スタート・ヤングステイアクティブ計画(健康促進、スポーツの基礎技術の進展、すべての人に開放、楽しみ・安全・挑戦)と平行して事業を推進する。
- ・ 学校スポーツ…主要な学校行事を組織し、自治体や競技団体との連絡調整をするスタッフの雇用とその財源を割り当てる。教育機関を通してスポーツ発展担当を任命し、学校を基盤とするコーディネーターを任命する。毎年、五〇〜六〇人の体育教師コース卒業者に職がないことを克服するために、彼らに機会を提供する。部活動の発展、学校のスポーツとクラブあるいは地域組織との連携を推進するために、学校内で責任

を持ったスタッフを任命する。

このように、既にこのレポートで「学校スポーツコーディネーター」の原型は形成され、そして同年にそれがパイロット計画として試行された。その点で、この「スコットランドの若者スポーツ戦略」は学校スポーツコーディネーター発足の基点といえよう。そして九八年の調査では、多くの学校の部活動で開催する種目を拡大させた。<sup>(8)</sup>

⑤一九九七年五月に労働党政権が発足し、その年の九月一日にはスコットランドに立法政府が樹立され、自治権が大きく進展した。これを受けて、多くの分野で「新スコットランド」の創出を目指した政策作りが活発化した。スポーツ分野でも、これまでのSSCを中心にして、二〇〇三年三月までの先五年間の政策として策定されたのが、『スポーツ21…チャンス逃さない』<sup>(9)</sup>である。この冒頭で、「スポーツはスコットランド文化の内的な構成要素であり、誇りである」と謳った。そしてスポーツの持つ多様な能力に依拠しながら、幅広い国民のスポーツ参加、有能者の発掘・養成、そして国際選手の支援という三本柱を軸にスポーツ政策を提起した。

その根幹の一つが若者のスポーツである。特に最近、子

どもたちのスポーツ参加が減少し、運動不足による健康問題が懸念され、一方で、子ども時代のスポーツ経験が生涯のスポーツ参加に大いに影響することから、子どもへのスポーツ提供が重視されている。

そしてここでは二年間の試行を経た、「学校スポーツコーディネーター」が具体的に明記され、二〇〇三年までの五年間の限定付きで次の目標を設定し、本格的な実行に入った。

・各小学校が週二時間、あるいは四〇分×三コマの教科体育を保障する。

・すべての中等学校に学校スポーツコーディネーターを配置する。

・若者のスポーツ参加の範囲と頻度を増加させる。

・スコットランドの「若者スポーツ戦略」を実行する。

この政策文書は新スコットランド建設におけるスポーツ分野からの参加であるが、財源を明記し、財政的な背景を持つている点特徴的である。例えば、学校スポーツコーディネーター制度の導入に当たっては、「一九九八／九九年度から四五の試行校を含む。初年度にSSCはロッタリースポーツ基金から一〇〇万ポンドを援助する。」(七三

頁)と明記した。この点がこれまでの文書と違う所である。こうした背景には九四年から開始されたナショナルロッタリーの財源確保も大きな要因となっている。

#### ⑥ 実際の進捗状況

パイロット計画は一九九六年から始まったが、本計画は九九年八月からであった。そしてその計画の進捗状況の調査が二〇〇〇年一〜四月に掛けて行われた。短期だが、「学校スポーツコーディネーター制度」の調査・評価を行った。その具体的な内容は第五項で展開する。

- (1) The Scottish Sports Council, *Laying The Foundation: Report on School-Aged Sport in Scotland*, 1988.
- (2) The Scottish Sports Council, *Youth Sport in Scotland, Summary Report*, Research Report no. 63, March 1999, p7.
- (3) The Scottish Sports Council, *School-Aged Team Sports Enquiry Group Report*, 1989.
- (4) *Team Sport Scotland, Team Sport Scotland Monitoring and Evaluation Study*, 1994.
- (5) The Department of National Heritage, *Sport: Raising the Game*, July, 1995.

(6) The Scottish Office, *Scotland's Sporting Future: A New Start*, July 1995.

(7) The Scottish Sports Council, *A Young Sport Strategy for Scotland*, May 1996.

(8) Sportscotland (The Scottish Sports Council), *Youth Sport in Scotland: Secondary Schools*, Research Report no.67, March 1999, p.8例えば、一九八八年から九七年の間に、フットボールは六八%から八三%へ、バスケットボールは三七%から七四%へと上昇した。ほとんどの種目が拡大した。

(9) The Scottish Sports Council, *Sport 21: Nothing Left to Chance*, April, 1998.

### 三 学校スポーツコーディネーター制度の財源

本計画における学校スポーツコーディネーターへの費用は、活動費一、〇〇〇ポンドを含めて年間一人六、二〇〇ポンドであり、スポーツスコットランド(SSC)のロツタリー資金は五〇%までを援助する(週一日の分)。その他の奨励金もそれに加えることができるが、自治体は少なくとも最低二五%は負担しなければならない。ロツタリー資金援助は二〇〇三年七月三十一日までであり、それ以降、

この学校スポーツコーディネーター制度を維持するかどうかは、その段階で改めて検討されることになるであろう。

### 四 学校スポーツコーディネーター制度導入の背景

では、そもそも何故このような制度が考えられ、実行に移されたのであろうか。先の経過からも概ねは理解できるが、ここで次のように集約しよう。

#### ① イギリススポーツの危機

イギリスのスポーツの国際的な競技水準の相対的な低下は、近代スポーツ発祥の地としてのプライドに掛けても、その克服は急務であった。現在の国際級の選手の養成、維持のためには多くの国家予算を必要とするのは一般的傾向であり、その点で余り熱心でなかったサッチャー政権の八〇年代の「付け」が九〇年代のイギリスを襲ったといえる。そして、次の教育の危機を反映して、学校スポーツの低下もまた深刻であり、次世代の選手育成の温床が冷え切ってしまった。

#### ② 学校教育の危機

サッチャー政権の教育費削減により、教師の労働条件は急速に低下した。そのことに抗議して、一九八五年には大

規模な教員ストがあつた。八八年教育改革法以降の受験競争<sup>(1)</sup>（リーグテーブルの採用、学校選択制等）によって、中等学校の多くが放課後は有料「補習」等の受験指導をするようになった。もちろん担当教員には手当が支給される。こうして生徒、教師共に放課後の時間的拘束が増した。

こうして、教育の選別化の中で、「落ちこぼれ」が問題化し、九〇年代半ばには「学級崩壊」も多く報告されている。（最も学級崩壊の原因の半分は九〇年代に入つていつそう進行した家庭崩壊、放任家庭の増加による、子どもたちの愛情不足にあるが、ここではこれ以上触れない。）

こうして、学校が荒れる中で、部活動の意義が再認識され始めている。部活動はイギリスの学校の重要な構成要素として、一九世紀初頭のパブリックスクール以降、公立校も含めたイギリスの学校の伝統であり、（それは日本の近代学校制度にとつても決定的な影響を与えてきたものが、）八〇年代以降の学校荒廃の中で、生徒同士、生徒と教師の人間関係の確立、生徒のスポーツ教養の高揚の上でもつ部活動の意義が再認識され始めているのが実態である。とはいえ、ここで抱える最大の問題は、部活動担当（主に放課後四〜六時の時間帯）の手当保障問題である。以前、

教員の労働条件改善に関するマックローンレポートが提出され、部活動への手当も勧告されたが、現実には無視されてきた。

ある教師は、「学校スポーツコーディネーターがいかにも頑張つても、その手当問題が解決しない限り、大きな効果は期待できないのではないか」と指摘した。<sup>(2)</sup>「補習」の多くは父母から料金を特別に徴収する有料制と考えられるが、そうした学校の教員からは、何故、無償で部活動を指導しなければいけないのか、という疑問も出されている。

また、スコットランドでは毎年五〇名程度の体育教員資格者が卒業するが、彼らの就職難を少しでも解消し、教職を若干でも経験させるために、学校スポーツコーディネーターの補充教員として採用する救済措置としても考えられている。

### ③子どもたちの運動量の低下

先進諸国の子どもたちの運動不足問題は共通して深刻である。テレビゲームの普及、価値観の多様化によりスポーツからの関心の遠のき、そして受験競争化などにより、運動不足による心身の諸問題が指摘されている。

イギリスにおける小学生の通学における親の送迎（主に

自動車による)も運動不足問題として深刻に捉えられている。つまり、子どもたちへの暴行や誘拐などの危険を回避するものだが、子どもの一日の総運動量における徒歩通学の持つ意義も大きなものである。

子どもの価値観の多様化、特に中等学校生徒にとつて放課後、週末のアルバイトや厳しい勝敗のスポーツ種目の敬遠などがある。これらのことが、子どもたちのスポーツ、運動経験の増加への対応を迫っている。

#### ④ ロッターリーによる資金の活路

これまでは多くの計画がまさに資金不足から計画倒れの実態であったが、一九九四年以降のナショナルロッタリーの導入により、多くのスポーツ活動、しかも学校教育でのスポーツ振興に資金が援助されるようになり、こうしたユニークな学校スポーツコーディネーター制度も発足する案件が与えられた。

(一) 内海和雄『部活動改革―生徒主体への道―』第三部 イギリスの部活動、参照。

(二) The Scottish Sports Council, *Youth Sport in Scotland, Summary Report, Research Report no.63, March*

1999, p.7.

#### 五 学校スポーツコーディネーター制度の導入による成果

本試行から半年後という短期間であるが、中間報告<sup>(1)</sup>が出された。もちろん学校スポーツコーディネーター任命後の変化の背後には学校の伝統、部活動への参加の可能性、施設条件、個々人の関心、近隣の環境、位置、広範な他の地域要因等、総合的な要因が関わった結果であるが、取り敢えず、直接的な変化を見てみよう。

まず、学校スポーツコーディネーターは普通、その学校の教師がなるのが望ましいとされているが、実際は一校中(六人が男性、五人が女性)一〇人が体育科教員であり、一人(男性)は地域教育部門(社会教育)である。

(一) 学校スポーツコーディネーター任命前後の参加教師・コーチ数の変化

表1-2は学校スポーツコーディネーター任命前後の参加教師・コーチ数の変化を見たものである。調査対象は全部で一校である。このうち、教師では、学校により増加率の差はあるが、全体で九九人から一三七人と三八・四%増

## (31) 部活動の再興

表-2 学校スポーツコーディネーター任命前後の参加教師・コーチ数の変化

学 校	参 加 数											
	教師		他の スタッフ		地域 コーチ		ボランティア クラブコーチ		生徒		親	
	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後	前	後
Hazelhead	5	6									1	1
Mintlaw	22	31				6		7		3		
Arbroath	7	13				6						
Baldragon	8	12		1		2				6		8
Castlebrae	4	5				3		3		2		
Portbello	4	7						14				
St.Andrew's	20	23				5				3		
Fortrose	8	11				2		1	3	7	1	2
St.Patrick's	6	6										1
Cathkin	9	13		1						4		
James Young	6	10		2		3		2	2	6		2
合 計	99	137		4		27		27	4	34	2	14

表-3 学校スポーツコーディネーター任命前後の参加者数の変化

学 校	全生徒数	任命前の		任命後の		全体の		上昇率%
		参加数	%	新参加数	%	参加数	%	
Hazelhead	1000	92	9.2	144	14.4	236	23.2	154.3
Mintlaw	950	290	30.5	111	11.7	401	42.2	38.3
Arbroath	600	54	9.0	179	29.8	233	38.8	331.5
Baldragon	700	130	18.6	134	17.8	264	37.7	96.1
Caslebrae	330	77	23.3	50	15.1	127	38.5	39.4
Portbello	1440	150	11.8	258	16.5	408	28.3	140.0
St.Andrew's	1620	310	19.1	113	6.9	423	25.9	36.1
Fortrose	600	317	52.8	67	11.2	384	64	21.1
St.Patrick's	900	230	25.5	75	8.3	305	33.8	31.2
Cathkin	870	248	28.5	148	17.0	396	45.8	59.6
James Young	872	160	18.3	60	6.9	220	25.3	37.5
合 計	9882	2058	20.8	1339	13.5	3397	34.3	65.0

加した。他のスタッフはゼロから四へ、地域コーチとボランティアなクラブのコーチはそれぞれゼロから二七人へ、生徒は四人から三四人へ、最後に親は二人から一人に増加した。こうして総数で見ると、任命前の一〇五人から任命後の二四三人に一四五・五%も増加した。特に学校の他のスタッフや地域コーチ、そしてボランティアクラブコーチは新たな参加であり、学校スポーツコーディネーター制度導入の明らかな効果と考えられる。

(2) 学校スポーツコーディネーター任命前後の参加生徒数の変化

同じく表13は、学校スポーツコーディネーター任命前後の参加生徒数の変化である。例えばヘイゼルヘッド校では生徒数一、〇〇〇人のうち任命前は九二人の参加で、参加率は九・二%であった。任命後は一四四人増え、全体で二三六人で全校の二三・二%まで上昇した。上昇率は一五四・三%である。また、フォートローズ校では全生徒六〇〇人中、任命前は三一七人の参加で五二・八%と比較的高い参加率であった。それでも任命後は六七人増えて参加者は三八四人になり全生徒の六四%にまで上昇した。

一校全体としては、九、八八二人の生徒のうち、任命

前は二、〇五八人で参加率は二〇・八%であった。それが一、三三九人増加して全体で三、三九七人になり、全体の三四・三%まで上昇した。そして上昇率は六五%である。これは大きな変化といえるであろう。

(3) 学校スポーツコーディネーター任命前後のスポーツ種目の変化

学校スポーツコーディネーター任命前後のスポーツ種目の開催学校数と参加生徒数の変化は表14の通りである。

まず、任命前のスポーツ実施状況は、種目別に見ると、一番多いのが男子フットボール(サッカー)で一〇校、五七〇人である。女子フットボールも五校で行われている。次いで、バスケットボールが七校で二八六人である。次いで、六校のバドミントン(二八〇人)、ラグビー(一七〇人)である。バレーボールも五校(八五人)で行われている。その他は数校であるが、行われていない種目、活動も多い。さて、任命後に強化された種目は、男子フットボール三校(五〇人)、女子フットボール、フィットネス、ラグビーがそれぞれ二校となっている。

さらに任命後に新たに誕生した種目・活動は一九で、全体四三種目・活動の四四%に当たる。この点で、学校ス

## (33) 部活動の再興

表-4 学校スポーツコーディネーター任命前後のスポーツ種目の変化

スポーツ/活動	導入前		導入後強化		導入後新種目		参加数	
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	全体	増加%
エアロビクス	1	15			4	55	70	336
陸上競技	4	156			3	38	214	24
アメリカンフットボール					1	12	12	new
アーチリー					1	12	12	new
バドミントン	6	180	1	31	4	118	329	83
バスケットボール	7	286	1	15	3	60	361	26
ボウズ	1	7					7	new
チアリーディング					1	40	40	new
クリケット					1	10	10	new
クロスカントリー	2	44			1	15	59	34
カーリング					1	12	12	new
サイクリング					1	5	5	new
ダンス	2	21			3	63	84	300
フィットネス	4	89	2	17	2	22	118	43
フットボール(男)	10	570	3	50	2	40	660	15
フットボール(女)	5	64	2	20	2	30	114	78
ゴルフ					3	30	30	new
体操	2	80					80	0
ホッケー	3	128	1	4	2	32	164	28
室内ホッケー					1	20	20	new
柔道					1	5	510	new
空手					1	10	92	new
ネットボール	2	50			3	42	232	210
ラグビー	6	170	2	15	2	62	15	45
シンティ					1	15	32	new
ショートテニス	1	16			1	16	32	100
スキー	2	28			1	5		17
(ドライと雪)							15	
スノーボード	1	10			1	5		50
(ドライと雪)							16	
スカッシュ					2	16	82	new
水泳	2	19			4	63	20	331
水泳体力					1	20	79	new
卓球	2	32			4	47	28	146
テニス	3	28					36	0
トランポリン					3	36	147	new
バレーボール	5	85	1	5	1	57	20	67
水球	1	20					24	0
ウェートトレーニング					3	24		new
寮間対抗			1	63			10	20
高学年体育					1	10	7	new
学習援助					1	7	120	new
多種目					1	120		new

表-5 学校スポーツコーディネーター  
任命前後のスポーツ種目数の比較

学 校	学校数		
	任命前	任命後	増加率%
Mintlaw	9	16	80
Baldragon	4	15	275
Portobello	4	11	225
St.Andrew's	12	20	66
Cathkin	8	16	100
合 計	37	78	111

ポーツコーディネーターの努力の成果が見える。それと同時に生徒にとつては参加の上での選択肢が大きく増したことが、参加数の増加となつている。

この種目の増加を学校毎に見たものが表-5である。ミントロー校では八〇%増加し、バルドラゴン校では四種目から一五種目へ二七五%増加した。全体では五校で三七種目から七八種目へ、一一一%も増加した。

また、実施一年後の実績で見ると、年齢別では、全体で四一%増加、一三〜一四歳では五〇%増加、一五〜一六歳では四二%増加、そして一七〜一八歳では一八%増加<sup>(2)</sup>がある。

二〇〇一年三月段階でスコットランドには三二の自治体があり、その内二で学校スポーツコーディネーター制度

が実施されている。三つの自治体では九つの私立校が実施している。現在スコットランド全体で三八九の中等学校があるが、その内二七八校(七一・五%)に任命されている。計画参加校の主要な成功は以上のようなより多くの生徒の参加、より広いスポーツ参加の機会の増大ばかりでなく、それらを可能にし、あるいはそれらからもたらされた、教師/生徒関係の改善、自治体スポーツ部門との連携、新たな仕事の機会の創出等も指摘されている。

(1) Tim Crutlenden and Associates, Prepared on behalf of SportsScotland Lottery Fund, Limited Study into the Short Term Impact of the Appointment of School Sport Co-ordinators, July 2000.

(2) 二〇〇一年三月二二日、スポーツスコットランド本部事務局におけるスチュアート・ハリス氏(Stewart Harris)との懇談から。

#### 六 スポーツスコットランドと教育機関との関連

スコットランドに限らず、イギリス全土において、教育機関と他機関(ここではスポーツ機関)との連携は、積極的かつ柔軟性がある。特に学校の部活動におけるスポーツ

のみならず、体育教育についてもそれぞれのスポーツカウ  
ンシルからの諸計画、諸奨励賞が盛んに提起され、学校が  
それに応じている。例えば、この学校スポーツコーディネ  
ーター制度はスポーツスコットランド（SSCの通称）  
と教育委員会との共同企画であるが、その他、SSCのス  
ポーツ奨励策をこれまでも学校が積極的に採用している。  
これはもちろん、教育委員会からの予算が十分でないとい  
う実態もあるが、両者の柔軟性は日本からの想像以上のも  
のがある。

これはイングランドにおいても同様であり、良い体育の  
授業や教師の現職教育等の諸計画をスポーツイングランド  
（イングリッシュスポーツカウンシルの通称）が計画し、  
それを学校が受け入れている。

#### 七 学校スポーツコーディネーター制度の課題

以上のように、従来の教師概念、学校概念、部活動概念  
等を超えて、新たな試みを行い始めたイギリスには、日本  
と異なる背景、条件があることは事実である。しかし、「  
危機」に瀕した部活動、広くは若者のスポーツ参加の危  
機に直面して、その打開策を模索する姿勢は日本に於いて

学ぶべきものがある。とはいえ、今後のイギリスの部活動  
とその研究にとって、いくつかの課題を抽出する。

#### (1) 学校論、教師論

日本では、部活動の地域委譲問題が時折話題となるが、  
「部活動は副次的だが学校教育の一部である」というのが  
私の立場である。<sup>(1)</sup>これは学校とは何かという学校論が問わ  
れている。また、副次的な業務を本務と同列に置いた学校  
スポーツコーディネーターは教師の本務とは何かという教  
師論とも密接に結びついている。

しかし、近代学校制度とそこにおける部活動の位置付け  
に多大な影響を与えてきたイギリスで、部活動の位置づけ  
を巡って、学校論、教師論の展開は皆無に近い。(これは  
何人かのイギリスの部活動研究者に聞いても「知らない」  
という返答であった。)プラグマチックなイギリスの伝統  
により、その点では問わずに、もっぱら如何に部活動を再  
興させるかという論理で進んでおり、「学校教育の一部」  
と言う前提は少しも疑われていないとも考えられる。とも  
あれ、日本の立場から見れば、そこに学校論、教師論とし  
ての部活動の位置付けを理論的に問うて見る必要がある。

#### (2) 部活動担当の教員の処遇問題

イギリスにおいても部活動の担当への手当は深刻な問題となりつつある。教師の労働条件に関する勧告がこれまでも出され、一定の手当を勧告したが実際は無視されてきた。しかし九〇年代以降、「補習」への手当が支給される事態となり、部活動担当の矛盾はいっそう強まったといえる。

部活動の時間帯は、九八調査では全種目で平日の放課後が九二%、週末が七七%、そして昼食時が八四%である。フットボール、ラグビー、ホッケー、クリケットのような伝統的な種目は放課後の練習と共に週末の試合というケースが多く、一方、バスケットボール、バレーボールなどはあまり伝統的ではないチームゲームは昼食時に多い。これはエアロビクス、ウエイトトレーニングなどの個人種目でもいえることである。

学校スポーツコーディネーターの当初の計画では部活動を放課後の四〜六時を予定したが、実際の活動時間帯は予想以上に昼食時に多かった。昼食の多くがカフェテリア方式であり、一度に食堂に入りきれないことから、時間差を設けたり、かつては帰宅して昼食を採る週間もあったから日本と比べて昼食時間は若干多く、一時間平均である。とはいえ、昼食時の部活動は短時間のためと食事直後故に、

余り激しい運動、あるいはしつかりとした技術の習得は行えない。

さて、放課後(そして週末)よりも昼食時を多く活用するのは次のような理由による。

- ・ 参加しているスタッフも、遠距離通勤者も含めその方を好んでいる。
  - ・ 放課後に学校に残ることを生徒も教師も望まない。生徒の中には放課後アルバイトする者もいる。
  - ・ アカデミック教科重視の傾向がある(補習も含めて)。
  - ・ 都市部、農村部を問わず、帰宅の交通問題がある。
- (放課後アカデミック教科の補習に残った生徒には補習料の一部として家への送迎バスが出るが、無料の部活動で残った生徒には出ない。)

こうして、学校全体がナショナルカリキュラムによる教師、生徒の多忙化が主要な原因として論じられている。

(3) 五年後の継続性について

ナショナルロッタリーからの補助金は、二〇〇三年三月一杯であるが、それ以降、この学校スポーツコーディネーター制度をどうするのかについて、現場からは多様な意見があった。ともあれ、全員が他の自治体機関、競技団体や

地域スポーツクラブなどとの連携は学校にとって恩恵であり、必須であることを強調した。

(4) スポーツ政策の位置

スコットランド全体や自治体レベルでのスポーツ政策の位置付けは未だ低い。スポーツ分野独自では多額な施設建設など不可能となっており、従って他分野と統合、合同した形でのスポーツ用施設の建設をしながらその拡大を図っている。それによってスポーツ分野のアイデンティティが

失われるのではないかとの懸念もあるが、現在のSSCはその矛盾を抱えつつ、施策の実現を目指している。

(1) 拙著『部活動改革―生徒主体への道―』不昧堂出版、一九九八年参照。

(二橋大学大学院社会学研究科教授)